

薬学部授業概要索引

5 学年

科 目 名		開講時期	単位数		対 象 クラス	科目担当者 平成 27 年度	掲載 ページ	備 考
			必修	選択				
専門 教育科目	薬学応用	病院・薬局実務実習	前・後 (450) 22 週間	20		5P 全	実務家教員 および特別 実習担当教 員	394・395
		特別実習		(6)				396・397
	配当単位計		20					

授業科目名	病院・薬局実務実習		5 年
授業区分	専門教育（応用）	必修	20 単位
担当教員	教授：高橋則男 准教授：伊藤 鍛 その他全教員		

1. 科目の概要

実務実習の目標：地域医療の担い手およびチーム医療の一員としての薬剤師の育成を目標とする。実務実習に入る前の備えとして、実践により近い状態での事前学習を行い、実務実習では、常に患者の存在を念頭に置き、問題解決能力（知識）を習得し、処方支援のための高度な技術（技能）および患者への接遇（態度）を体験する。また、大学で得た知識をベースに処方支援のための高度な技術（技能）および患者への接遇（態度）を習得する。

2. 一般目標

地域医療の担い手およびチーム医療の一員としての薬剤師を目指す。

3. 行動目標

（病院）1. 病院調剤業務全体の流れを説明できる。2. 計数・計量調剤を実施できる。3. 患者への薬の服用方法と注意事項を説明できる。4. 適切な疑義照会を体験する。5. 注射剤の混合操作を実施できる。6. 医療の安全対策を説明できる。7. リスクマネジメントについて討議する。8. 医薬品の管理・供給・保存について説明できる。9. 麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の取り扱いを体験する。10. 医薬品情報源の収集および医薬品情報提供を体験する。11. 医療チームへ参加する。12. 薬剤管理業務について説明できる。13. 薬物治療の適正化について討議する。14. 無菌製剤調製を体験する。医療への薬剤師の関与の意義について討議する。

（薬局）1. 薬局における薬剤師の役割を説明できる。2. 代表的な薬局製剤・漢方製剤を調製できる。3. 医療倫理規範の遵守の意味を学習する。4. 医療情報の入手法を理解する。5. 保険調剤を体験する。6. 処方せん鑑査と疑義照会を体験する。7. 薬袋に記載する内容を理解する。8. 計数・計量調剤を体験する。9. 適切な服薬指導を学習する。10. 調剤録と処方せんの法的規制について学習する。11. 調剤報酬明細書を作成できる。12. リスクの高い薬品を列举できる。13. セルフメディケーションの意味を理解する。14. セルフメディケーションのための一般用医薬品・医療用具などを理解する。15. 受診勧告について学習する。16. 在宅医療における薬剤師の役割を学習する。17. 学校薬剤師の役割を体験する。

4. 準備学習

事前学習、直前実習を通し、段階的に薬剤師として必要な基本的知識、技能、態度を習得する。さらに、共用試験（CBT, OSCE）へのトレーニングにより、質の高い知識、技能、態度に裏打ちされた実務実習を目指す。必ず予習と復習する。予習：事前に配布されたスケジュール、実習書日誌、資料等を十分に読み、何を行うのかを理解した上で、自習に臨むこと。すなわち、教科書と配布プリントをよく読み、理解できなかったことをノートに書き留めておく。実習中：予習できなかったところを実習中理解し、それでも理解できなかったところは実習終了後教員や指導薬剤師に質問する（分からないままに放置しないこと）。復習：実習中、重要な語句や薬物名を実務実習日誌にまとめ、覚える。この復習作業は毎回行う。

5. 評価

日報・週報の記載状況（30%）および課題の提出（30%）、実務実習終了時評価（20%）、実務実習最終形成的評価（20%）に基づき評価している。評価の参考資料としては、認定指導薬剤師と本学教員が意見交換した訪問時指導表を用いている。

6. 教科書・参考書

教科書：今日の治療薬（2016 あるいは 2017） 南江堂

参考書：十三改訂調剤指針増補版（日本薬剤師会編，薬事日報社）

7. 授業内容と日程

回	項 目「授業方法」(記号)		授業内容	担当者	
【病院実習】 11 週 55 日間で、病院薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療に参画できるようになるために、調剤および製剤づ服薬指導などの薬剤師業務に関する基本的知識、技能、態度を習得する。					
1-10	病院調剤を実践する「実習」	D(Ⅱ)-(1)	病院において薬剤を通して患者に最善の方法を提供するために、調剤、医薬品の適正な使用ならびにリスクマネージメントに関する基本的知識、技能、態度を習得する。	指導教員 指導薬剤師	
11-20	医薬品を動かす・確保する「実習」	D(Ⅱ)-(2)	医薬品を円滑かつ正確に供給し、その品質を確保するために、医薬品の管理、供給、保存に必要な基本的知識、技能、態度を習得する。		
21-30	情報を正しく使う「実習」	D(Ⅱ)-(3)	医薬品の適正使用に必要な情報を供給できるようになるために、薬剤部門における医薬品情報管理 (DI) 業務に基本的知識、技能、態度を習得する。		
31-40	ベッドサイドに学ぶ「実習」	D(Ⅱ)-(4)	入院患者に有用性と安全性に高い薬物療法を提供するために薬剤師病棟業務の基本的知識、技能、態度を習得する。		
41-50	薬剤を造る・調べる「実習」	D(Ⅱ)-(5)	患者個々の状況に応じた適切な剤形の医薬品を提供するため、院内製剤の必要性を認識し調剤ならびにそれらの試験に必要とされる基本的知識、技能、態度を修得する、		
51-55	医療人としての薬剤師「実習」	D(Ⅱ)-(6)	常に患者の存在を念頭におき、倫理観を持ち、かつ責任感のある薬剤師となるために、医療の担い手としてふさわしい態度を修得する。		
【薬局実習】 11 週 55 日間で、薬局の社会的役割と責任を理解し、地域医療に参画できるようになるために、保険調剤、医薬品などの供給・管理、情報提供、健康相談、医療機関や地域との関わりについての基本的な知識、技能、態度を修得する、					
1-10	薬局アイテムと管理「実習」	D(Ⅲ)-(1)	薬局で取り扱うアイテム(品目)の医療、保健・衛生における役割を理解し、それらの管理と保存に関する基本的知識と技能を修得する。		
11-20	情報のアクセスと活用「実習」	D(Ⅲ)-(2)	医薬品の適正使用に必要な情報を提供できるようになるために、薬局における医薬品情報管理業務に関する基本的知識、技能、態度を修得する。		
21-30	薬局調剤を実践する「実習」	D(Ⅲ)-(3)	薬局調剤を適切に行うために、調剤、医薬品の適正な使用ならびにリスクマネージメントに関する基本的知識、技能、態度を習得する。		
31-40	薬局カウンターで学ぶ「実習」	D(Ⅲ)-(4)	地域社会の健康管理における薬局と薬剤師の役割を理解するために、薬局カウンターでの患者、顧客の接遇に関する基本的知識、技能、態度を習得する。		
41-50	地域で地域に活躍する薬剤師「実習」	D(Ⅲ)-(5)	地域に密着した薬剤師として活躍できる薬剤師となるように在宅医療、地域医療、地域福祉、災害時医療、地域保健などに関する基本的知識、技能、態度を習得する。		
51-55	薬局業務を総合的に学ぶ「実習」	D(Ⅲ)-(6)	調剤、服薬指導、患者・顧客接遇などの薬局薬剤師の職務を総合的に実習する。		

第Ⅰ期 平成 29 年 5 月 8 日（月）～ 7 月 23 日（日）

第Ⅱ期 平成 29 年 9 月 4 日（月）～ 11 月 19 日（日）

授業科目名	特別実習		4～6年
授業区分	専門教育（応用）	必修	6単位
担当教員	教授：衛藤，竹元，柏木，上野，大島，押尾，野島，小谷，堀江，小池，早坂，山下，高橋（則），井上，西屋，河野，中村，山本，佐藤（栄），山岸，佐藤（研），中川 准教授：伊藤（徳），伊藤（鍛），多根井，和田，石山，鈴木（康），志村，関 講師：佐藤（亜），木田，渡邊，中楯，小野，熊本		

1. 科目の概要

研究課題を通して、薬学の知識を総合的に理解し、科学的根拠に基づいて問題発見・解決する態度およびプロセスを修得する。このことは将来薬剤師となる者が生涯にわたり高め続けるべきものである。該当するすべての学生は、それぞれの将来の進路と興味に基づき、講師以上の特別実習担当教員から出される研究課題を選択し、指導を受けつつ、自らの力で課題を達成する知識、技能、態度を修得する。

2. 一般目標

E1 総合薬学研究：薬学の知識を総合的に理解し、医療社会に貢献するために、研究課題を通して新しいことを発見し、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得し、それを生涯にわたって高め続ける態度を養う。(1) 研究活動に求められる態度：将来、研究活動に参画できるようになるために、必要な基本的理念および態度を修得する。(2) 研究活動を学ぶ：将来、研究を自ら実施できるようになるために、研究課題の達成までの研究プロセスを体験し、研究活動に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。(3) 未知との遭遇：研究活動を通して、創造の喜びと新しいことを発見する研究の醍醐味を知り、感動する。E2 総合薬学演習：新しい医薬品が社会のニーズに応え、医療の発展にいかに関与してきたかを理解するために、代表的な疾患あるいは画期的な現代医薬品を取り上げて調査し、考察する。その過程を通して医薬品を多面的に評価する能力を身に付ける。

3. 行動目標

E1. (1) 1. 課題を理解し、その達成に向けて積極的に取り組む。2. 問題点を自ら進んで解決しようと努力する。3. 課題の達成を目指して論理的思考を行い、生涯にわたって醸成する。4. 課題達成のために、他者の意見を理解し、討論する能力を醸成する。5. 研究活動に関わる諸規則を遵守し、倫理に配慮して研究に取り組む。6. 環境に配慮して、研究に取り組む。7. チームの一員としてのルールやマナーを守る。(2) 1. 課題に関連するこれまでの研究成果を調査し、評価できる。2. 課題に関連するこれまでの発表論文を読解できる。3. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出できる。4. 実験計画を立案できる。5. 実験系を組み、実験を実施できる。6. 実験に用いる薬品、器具、機器を正しく取り扱い、管理する。7. 研究活動中に生じたトラブルを指導者に報告する。8. 研究の各プロセスを正確に記録する。9. 研究の結果をまとめることができる。10. 研究の結果を考察し、評価できる。11. 研究の成果を発表し、適切に質疑応答ができる。12. 研究の成果を報告書や論文としてまとめることができる。13. 自らの研究成果に基づいて、次の研究課題を提案する。(3) 1. 研究課題を通して、現象を的確に捉える観察眼を養う。2. 新規な課題に常にチャレンジする研究者としての創造的精神を醸成する。3. 科学の発展におけるセレンディピティについて説明できる。E2. 以下に例示した医薬品から選択し、探索、合成、構造活性相関、薬理作用、臨床応用、体内動態、副作用、相互作用などについて調査し、発表する。1. 心臓・血管系疾患治療薬（ジルチアゼム、カプトプリル、ロサルタン、プロプラノロールなど）2. 消化器系疾患治療薬（シメチジン、オメプラゾールなど）3. 神経疾患治療薬（ジアゼパム、レボドパ、ドネペジルなど）4. 代謝疾患治療薬（インスリン、プラバスタチンなど）5. 抗炎症薬（アスピリン、インドメタシン）6. 免疫抑制薬（タクロリムスなど）7. 抗悪性腫瘍薬（シスプラチン、ドセタキセルなど）8. 抗菌薬（レボフロキサシンなど）9. 抗ウイルス薬（ジドブジン、インターフェロンなど）

4. 評価

各担当教員及び評価教員が、課題に対する成果（70%）や課題に取り組む姿勢・態度（30%）をもとに評価する。なお、全学生は、成果を発表した上で所定の報告書にまとめ、担当教員に期日までに提出する。